



2026年4月2日

各 位

会 社 名 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社
代表者名 代表取締役社長 丸 山 雄 平
(コード番号：6085 東証グロース)
問合せ先 管理本部 取締役 川 井 博 司
(TEL. 03-6262-1256)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行うことにより、投資単位あたりの金額を引き下げ、より投資しやすい環境を整え、当社普通株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としています。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2026年4月23日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき10株の割合を持って分割いたします。

本株式分割は比較的大きな分割比率を伴うものの、以下の観点から、その合理性および妥当性は十分に認められるものと判断しております。

第一に、当社の発行済株式総数は11,486千株と相対的に少なく、加えて流通株式数も限定的であることから、市場における需給の偏りが株価の変動性（ボラティリティ）を高める一因となっている可能性がございます。この点を踏まえ、本件のような大幅な株式分割を実施することにより、投資単位あたりの金額を引き下げ、投資家層の拡大を図るとともに、市場における流動性の向上を促進し、結果として株価形成の安定化に資することが期待されます。

第二に、直近3か月間における当社株式の平均株価は1,594円で推移しており、仮に本件分割（1対10）を実施した場合においても、分割後の理論株価は約159円となる見

込みであります。一般的に低位株と認識される水準（100円未満）を下回る可能性は相対的に低く、株価水準の観点からも市場評価に著しい負の影響を及ぼすリスクは限定的であると考えております。

以上の理由により、本株式分割は、当社株式の流動性向上および投資環境の整備を通じて中長期的な企業価値の向上に資する施策として、適切かつ妥当なものであると判断しております。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	11,486,022株
今回の分割により増加する株式数	103,374,198株
株式分割後の発行済株式総数	114,860,220株
株式分割後の発行可能株式総数	360,000,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日（予定）	2026年4月8日（水曜日）
基準日	2026年4月23日（木曜日）
効力発生日	2026年4月24日（金曜日）

3. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年4月2日開催の取締役会決議により、2026年4月24日をもって、当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を変更するものといたします。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,600万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>36,000万株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2026年4月24日（金曜日）

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

以上